

公告第 132 号

制限付一般競争入札の実施について(公告)

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので、小千谷市財務規則(平成12年規則第20号)第135条の規定により公告する。

令和8年7月17日

小千谷市長 宮崎 悦男

1. 工 事 番 号 道路 第 22 号
2. 工 事 名 (他)千谷下モ原4号線側溝改良工事
3. 工 事 場 所 小千谷市 千谷 地内
4. 工 事 期 間 135 日間
5. 工 種 土木一式工事
6. 工 事 概 要 L=82.0m、VS300×300 L=57.0m、VS300×400 L=20.0m、土留VS300×300 L=4.0m、集水桝(700×700×700) N=1基
7. 入札書比較予定価格 6,530,000円 (消費税及び地方消費税を除く。)
8. 入札受付期間 令和8年7月28日(火) 9時 から 令和8年7月30日(木) 正午 まで
ただし、電子入札システム休止期間を除く。
9. 開 札 日 時 令和8年7月30日(木) 13時30分 以降
10. 入 札 保 証 金 免除する
11. 契 約 保 証 金 免除する
12. 支 払 条 件 (1) 前金払 する
(2) 部分払 する (前金払とあわせて2回以内)
13. 最低制限価格 設ける (最低制限価格未満の入札者は、失格とする。)
14. 工 事 内 訳 書 必要(指定様式あり)
15. 入札参加資格要件 以下のすべての要件に該当する者とする。
 - (1) 公告日現在において、令和8・9年度の入札参加資格者名簿に登録されている者
 - (2) 公告日現在において、上記(1)の名簿の当該工種で、B級又はC級に格付されている者
 - (3) 公告日現在において、建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく当該工種の許可を受けた主たる営業所を小千谷市内に有する者

(4) 制限付一般競争入札参加申請書の提出日から本件工事の入札日までの間において、次の措置を受けていないものであること。

ア 建設業法第28条第3項又は第5項の規定に基づく営業停止措置

イ 小千谷市建設工事請負業者等指名停止措置要領及び新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置

(5) 制限付一般競争入札参加申請書の提出日から本件工事の入札日までの間において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(6) 制限付一般競争入札参加申請書の提出日から本件工事の入札日までの間において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(ただし、更生手続開始又は再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

(7) 平成18年度以降に小千谷市の指名競争入札に参加した実績のある者又は平成18年度以降に小千谷市と請負実績のある者

16. 入札参加申請書

(1) 提出期間

令和8年7月17日(金) 9時から 令和8年7月23日(木) 正午まで
ただし、電子入札システム休止期間を除く。

(2) 提出方法

電子入札システムにより提出

(3) 添付書類

不要(電子入札システムには添付書類省略届を添付すること)

17. 設計図書等

(1) 配布場所

新潟県入札情報サービスにおいて確認すること。

(2) 設計図書等の内容に関する質問

ア 受付期限 令和8年7月23日(木) 正午まで

イ 提出方法 電子メールでplan@city.ojiya.niigata.jpへ提出(提出後、小千谷市企画政策課へ電話で連絡すること)

(3) (2)の質問に対する回答は、入札参加資格を有する者全員に通知する。

18. 参加資格の決定

各申請者に電子入札システムにより通知する。

19. 入札の中止

入札中止又は延期の連絡については、入札参加申請書を提出し、入札参加資格を有する業者に通知する。

20. 入札の辞退

入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合はあらかじめ電子入札システムから入札の辞退を申請すること。

21. 無 効 入 札 入札参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
22. そ の 他 (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札に当たっては、関係法令及び小千谷市財務規則(含建設工事請負基準約款)を遵守すること。